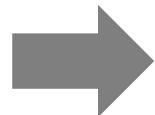


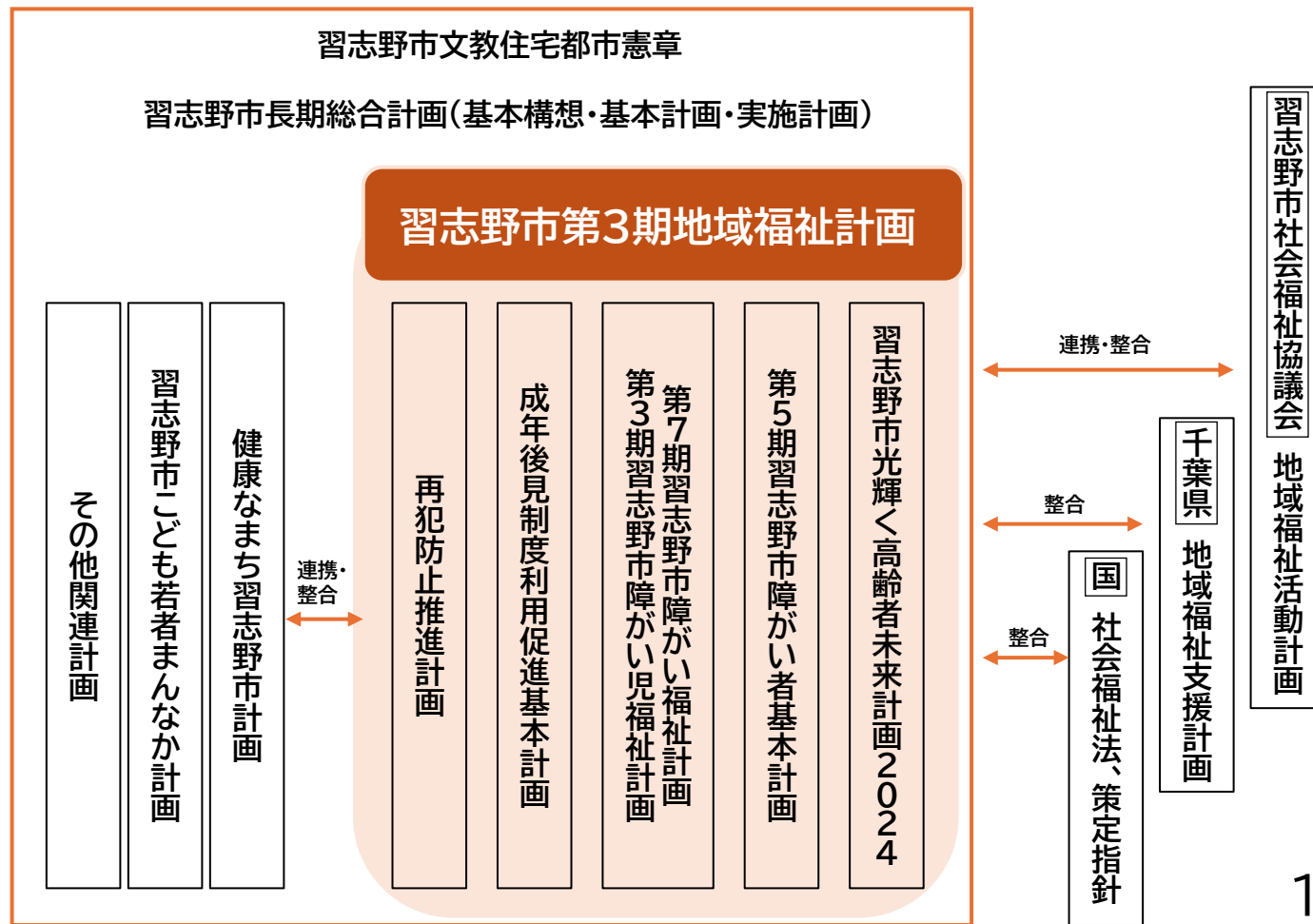
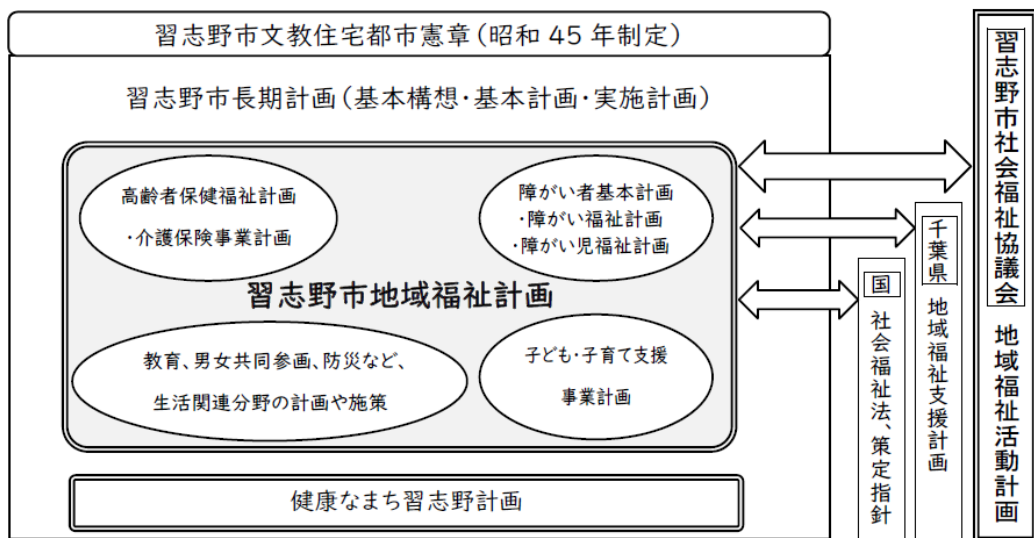
「習志野市第3期地域福祉計画」の概要

社会福祉法改正により、地域福祉計画は福祉分野の共通事項を記載する「上位計画」として位置づけられました。

現計画
習志野市第2期地域福祉計画



次期計画
習志野市第3期地域福祉計画



「習志野市第3期地域福祉計画」の策定スケジュール

実施年月	会議・実施内容
令和6年12月	習志野市地域福祉計画策定基本方針策定
令和6年12月	第1回習志野市地域福祉計画策定委員会開催
令和7年3月	習志野市第3期地域福祉計画素案策定
令和7年6月	第1回習志野市地域福祉計画策定地域会議開催
令和7年7月	第2回習志野市地域福祉計画策定地域会議開催
令和7年8月	第2回習志野市福祉問題審議会開催
令和7年9月	第3回習志野市福祉問題審議会開催
令和7年10月	習志野市地域福祉計画パブリックコメント案策定
令和7年11月～12月	パブリックコメント実施
令和7年3月	習志野市第3期地域福祉計画策定

「習志野市第3期地域福祉計画」の構成

背景と概要

第1章 計画の策定にあたって

第2章 計画策定の基本事項

第3章 習志野市の福祉を取り巻く状況

取組内容

第4章 計画の基本姿勢

第5章 目標別の施策の展開

NEW

個別計画

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

第7章 習志野市再犯防止推進計画

「習志野市第3期地域福祉計画」の改定ポイント 国の動向②

重層的支援体制整備事業

R2社会福祉法改定により創設

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。

孤独孤立

R6.4より孤独・孤立対策推進法が施行

地域コミュニティの希薄化やコロナ禍による社会参加機会の減少等により、「孤独・孤立」の問題が深刻化。「望まない孤独」及び「孤立」の状態にある当事者や家族等に対し、本人が望む形で社会参加ができるよう、社会全体で一層の取組が必要とされている。

居住サポート

R6住宅セーフティネット法が改正

単身世帯の増加等が進む中、高齢者、生活困窮者、障がい者、子どもを育成する家庭などの住宅確保要配慮者等への賃貸住宅支援ニーズが高まっている。住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取り組みを地域福祉として一体的に展開する。

性の多様性に関する理解促進

R5性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法が施行

近年、多様化する性的マイノリティへの対応が世界的に進められている。性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する多様性の理解をさらに浸透させるため、啓発講座や相談窓口の設置・パートナーシップ制度等の取り組みを進める。

こども家庭センターの設置

R4改正児童福祉法が成立

共働き世帯の増加や地域コミュニティの希薄化が進む中、子育て家庭の養育環境の支援を強化するため、児童及び母子保健等に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」を設置するなど、子育て支援の強化が必要とされている。

福祉に関するアンケート結果のポイント①

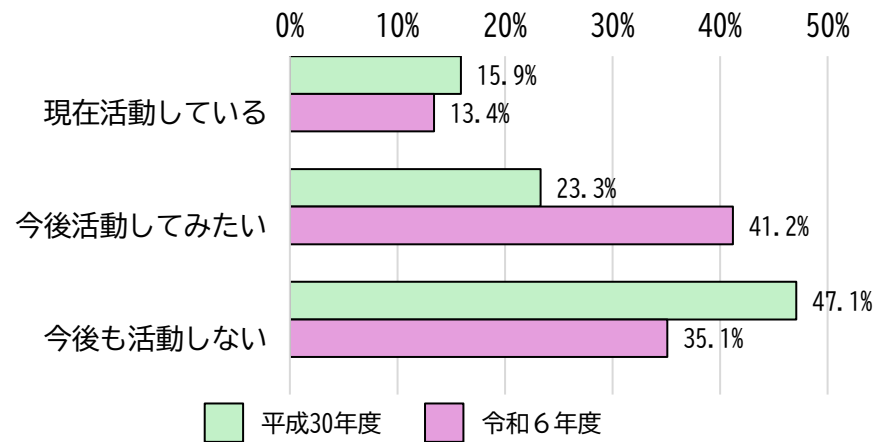
今回、地域福祉計画策定のため、市民意識調査や、高齢者計画の基礎調査等から、地域福祉に関する内容を抽出しました。



市民意識調査から

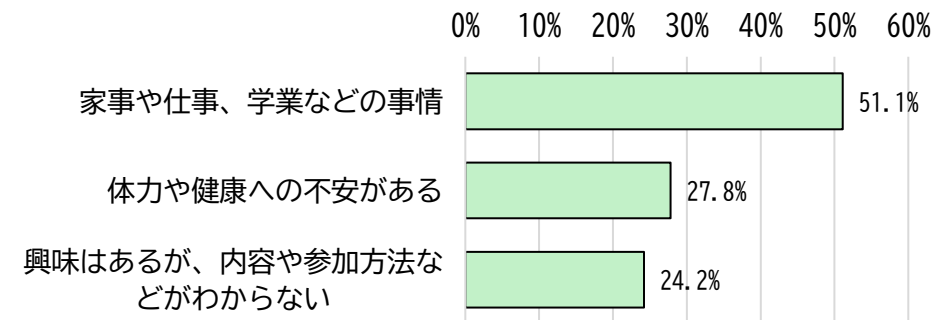
Q1 現在、あなたは「仕事」や「家庭の場」以外で何か活動していますか。(単数回答)

「今後活動してみたい」がもっとも多い。
「今後活動をしてみたい」は前回調査より17.9ポイント増加



「今後活動してみたい」「今後も活動しない」と回答した方へ
Q2 現在活動していないのは、どのような理由ですか。(単数回答)

「家事や仕事、学業などの事情」がもっとも多い。



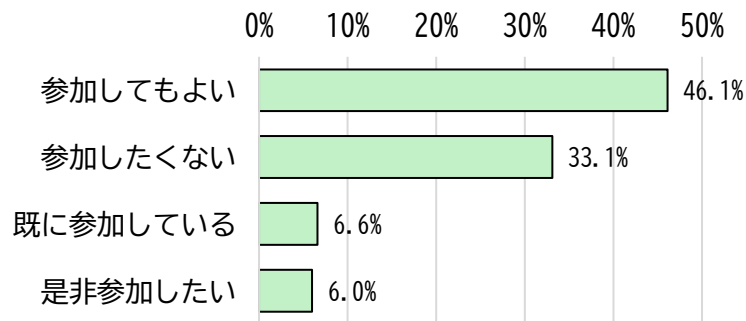
福祉に関するアンケート結果のポイント②



高齢者等実態調査結果から

Q3 地域住民の有志によって、地域づくりを進めるとしたら、参加者として参加してみたいと思いますか。(単数回答・設問一部略)

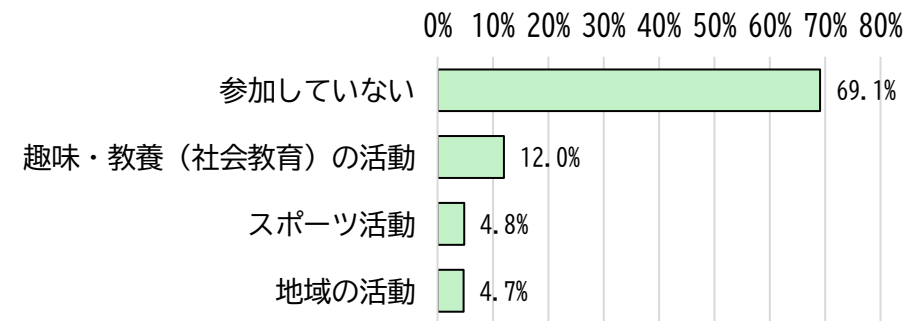
「参加してもよい」がもっとも多く46.1%となっています。



習志野市障がい者基本計画等策定のためのアンケート調査結果から

Q4 あなたは、次のような社会活動に参加していますか。(複数回答)

「参加していない」が69.1%ともっとも多くなっています。



アンケート結果から

地域活動への参加ニーズはあるが、
実際の活動には結びついていないケースが多い

「習志野市第3期地域福祉計画」の改定ポイント 市の方向性

視点・要素の追加、注力したい点

- 重層的支援体制整備事業の取り組み方針
- 孤独・孤立支援の施策
- 居住サポートの施策
- 性の多様性に関する理解促進
- こども家庭センターの設置
- 地域力の向上
- 包括的な相談体制の充実
- 地域で活動できる機会、仕組みづくりの推進

一体的に策定

<成年後見制度の利用促進に関する法律>

(6章) 成年後見制度利用促進基本計画 → 成年後見制度の普及促進

<再犯の防止等の推進に関する法律>

(7章) 再犯防止推進計画

→ 再犯防止のまちづくりの推進

【基本目標1】 自ら考え、地域社会に参加できるまち

すべての市民が主体的に社会参加できるよう環境を整備するとともに、自立した生活を送るために必要なサービスが整っているまちを目指します。

<主な取り組み項目(基本目標を実現するための事業)>

- 生活困窮者支援
- 様々な媒体、手法での情報発信
- 社会参加や生きがいづくりの活動機会の提供
- 地域包括ケアシステム
- 就業環境整備
- 包括的な相談体制の構築
- 孤独・孤立対策

<評価指標> 基本目標を達成できているか評価するための参考指標

評価指標	現状値(令和6年度)	目標値
地域活動に参加している市民の割合	13.4%	20.0%
市役所や地域に悩みごとや心配ごとを相談できる窓口があることを知っている市民の割合	新規取得	検討中

【基本目標2】 認めあい、支えあい、助けあえるまち

すべての市民が地域の一員として自己実現でき、地域活動の担い手として生活するため、市民一人ひとりがお互いを認め、受け止め、ともに活動できる機会づくりに取り組みます。

<主な取り組み項目(基本目標を実現するための事業)>

- 地域の居場所・交流の場づくり
 - 地域での見守り活動
 - こどもの健やかな成長支援
 - ヤングケアラーへの支援
 - 市民・団体・事業所との協働による地域福祉の充実
- DV・虐待の未然防止・相談窓口の充実
 - 性の多様性への理解促進
 - 人権尊重の意識啓発
 - 支援が必要な人に適切な援助を届ける
取り組み(重層的支援体制整備・子ども家庭センター等)

<評価指標> 基本目標を達成できているか評価するための参考指標

評価指標	現状値(令和6年度)	目標値
居場所があると思う市民の割合	新規取得	60.0%
孤独である、孤立していると感じる市民の割合	6.1%	4.0%

【基本目標3】 安全で安心して住み続けられるまち

バリアフリー等によるハード面での生活環境の整備に加え、地域のつながりや各団体の活動など、ソフト面での配慮も行うことで、全ての市民が住み続けたいと思う、より安心・安全なまちを目指します。

<主な取り組み項目(基本目標を実現するための事業)>

- 居住サポート
- 地域の保育需要に応じた適切な施設整備
- 自主防災組織の強化
- 避難行動要支援者事業
- 防犯対策

- 公共施設や道路等のバリアフリー化
- バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実
- 公共交通政策
- 複雑化・複合化する課題への支援充実

<評価指標> 基本目標を達成できているか評価するための参考指標

評価指標	現状値(令和6年度)	目標値
自主防災組織の組織率	59.8%	63.0%
今後も現在の場所に住み続けたいと思う市民の割合	64.5%	70.0%

【基本目標4】 ともに生きる社会を推進する担い手が育つまち

地域福祉を充実させるため、地域活動を支えるの担い手である関係機関や各団体と連携するとともに、地域福祉に関する理解を広げ、新たな担い手が育つまちを目指します。

<主な取り組み項目(基本目標を実現するための事業)>

- ボランティアの育成
- 地域福祉団体の活動拠点支援
- 成年後見制度利用促進

- 地域福祉に関する活動への住民参加促進
- 担い手育成講座・研修

<評価指標> 基本目標を達成できているか評価するための参考指標

評価指標	現状値(令和6年度)	目標値
地域のお祭り参加や公園清掃などの町会活動を支援できる市民の割合	26.7%	37.0%